

## 平成29年度 大分県 一般会計 予算

平成29年度大分県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 609,806,000千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000,000千円 と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用

平成 29 年 2 月 27 日 提 出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算  
歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 122,400,000
	1 県 民 税	38,201,087
	2 事 業 税	24,184,422
	3 地 方 消 費 税	31,479,672
	4 不 動 産 取 得 税	2,423,636
	5 県 た ば こ 税	1,356,836
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	344,225

(4)

	7 自動車取得税	1,216,966
	8 軽油引取税	8,781,432
	9 自動車税	14,145,560
	10 鉱区税	10,516
	11 狩猟税	24,743
	12 産業廃棄物税	230,905
2 地方消費税清算金		43,191,000
	1 地方消費税清算金	43,191,000
3 地方譲与税		20,487,000
	1 地方法人特別譲与税	17,697,000
	2 地方揮発油譲与税	2,668,000

	3 石油ガス譲与税	118,000
	4 航空機燃料譲与税	4,000
4 地方特例交付金		423,000
	1 地方特例交付金	423,000
5 地方交付税		170,100,000
	1 地方交付税	170,100,000
6 交通安全対策特別交付金		378,000
	1 交通安全対策特別交付金	378,000
7 分担金及び負担金		3,837,497

	1 分 担 金	203,980
	2 負 担 金	3,633,517
8 使用料及び手数料		7,934,110
	1 使 用 料	6,097,303
	2 手 数 料	1,836,807
9 国 庫 支 出 金		93,250,743
	1 国 庫 負 担 金	27,272,198
	2 国 庫 補 助 金	64,763,206
	3 委 託 金	1,215,339
10 財 産 収 入		1,397,491

	1 財 産 運 用 収 入	958,444
	2 財 産 売 払 収 入	439,047
11 寄 附 金		28,730
	1 寄 附 金	28,730
12 繰 入 金		18,263,625
	1 特 別 会 計 繰 入 金	280,720
	2 基 金 繰 入 金	17,982,905
13 繰 越 金		100
	1 繰 越 金	100
14 諸 収 入		56,783,704

( 8 )

	1 延滞金、加算金及び過料等	240,837
	2 県 預 金 利 子	6,767
	3 貸 付 金 元 利 収 入	46,878,964
	4 受 託 事 業 収 入	2,138,540
	5 収 益 事 業 収 入	3,541,714
	6 利 子 割 精 算 金 収 入	1
	7 雑 入	3,976,881
15 県 債		71,331,000
	1 県 債	71,331,000
歳 入 合 計		609,806,000



歳 出

款	項	金 額
		千円
1 議 会 費		1,169,298
	1 議 会 費	1,169,298
2 総 務 費		23,453,473
	1 総 務 管 理 費	9,256,054
	2 企 画 費	6,851,024
	3 徴 税 費	4,360,430
	4 市 町 村 振 興 費	793,033
	5 選 挙 費	25,603

	6 防 災 費	1,496,875
	7 統 計 調 查 費	310,868
	8 人 事 委 員 會 費	147,970
	9 監 查 委 員 費	211,616
3 福 祉 生 活 費		65,647,924
	1 社 會 福 祉 費	46,004,555
	2 兒 童 福 祉 費	17,790,655
	3 生 活 保 護 費	1,700,633
	4 災 害 救 助 費	152,081
4 保 健 環 境 費		34,477,886
	1 公 衆 衛 生 費	24,049,226

	2 環 境 保 全 費	1,740,930
	3 保 健 所 費	1,829,608
	4 医 務 費	5,884,557
	5 藥 務 生 活 衛 生 費	973,565
5 勞 働 費		2,052,037
	1 勞 政 費	163,700
	2 職 業 訓 練 費	1,471,299
	3 雇 用 対 策 費	323,566
	4 勞 働 委 員 会 費	93,472
6 農 林 水 産 業 費		50,809,720
	1 農 業 費	10,937,303

	2 畜 產 業 費	5,262,961
	3 農 地 費	16,686,298
	4 林 業 費	12,223,306
	5 水 產 業 費	5,699,852
7 商 工 費		47,776,917
	1 中 小 企 業 費	38,832,100
	2 工 鉦 業 費	8,272,898
	3 觀 光 費	671,919
8 土 木 費		80,982,891
	1 土 木 管 理 費	6,003,205
	2 道 路 橋 梁 費	45,439,290

	3 河 川 海 岸 費	20,066,728
	4 港 灣 費	2,851,207
	5 都 市 計 画 費	4,919,713
	6 住 宅 費	1,702,748
9 警 察 費		27,443,965
	1 警 察 管 理 費	26,187,732
	2 警 察 活 動 費	1,256,233
10 教 育 費		122,061,153
	1 教 育 総 務 費	11,096,125
	2 小 学 校 費	41,226,150
	3 中 学 校 費	24,476,824

	4 高 等 学 校 費	29,291,019
	5 特 別 支 援 教 育 費	9,717,891
	6 大 学 費	1,638,747
	7 社 会 教 育 費	2,029,601
	8 保 健 体 育 費	2,584,796
11 災 害 復 旧 費		12,276,058
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	4,830,381
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	7,445,677
12 公 債 費		87,671,659
	1 公 債 費	87,671,659
13 諸 支 出 金		53,813,019

	1 積立金	262,250
	2 地方消費税清算金	29,965,296
	3 利子割交付金	138,063
	4 配当割交付金	420,345
	5 株式等譲渡所得割交付金	243,345
	6 地方消費税交付金	21,733,842
	7 ゴルフ場利用税交付金	240,595
	8 自動車取得税交付金	809,282
	9 利子割精算金	1
14 予備費		170,000
	1 予備費	170,000
歳出合計		609,806,000

第 2 表

## 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
1 民間活力導入職員宿舎整備事業	平成 29 年度 から 平成 81 年度 まで	千円 1,392,600
2 知事公舎建替事業	平成 29 年度 から 平成 30 年度 まで	254,216
3 地方債の共同発行によって生ずる連帯債務	平成 29 年度 から 平成 39 年度 まで	共同発行総額 1,206,000,000千円から大分県の 発行額 15,000,000千円を除いた額 1,191,000,000 千円並びにその利子
4 自動車税納税通知書作成等業務委託料	平成 29 年度 から 平成 30 年度 まで	12,073
5 税務業務アウトソーシング推進事業	平成 29 年度 から 平成 32 年度 まで	52,894



6	建物賃借料	平成29年度から 平成31年度まで	10,978
7	県立芸術文化短期大学整備事業	平成29年度から 平成30年度まで	2,113,328
8	おおいた子育てほっとクーポン活用事業	平成29年度から 平成31年度まで	38,104
9	地域を担うNPO協働モデル創出事業	平成29年度から 平成31年度まで	16,000
10	信用保証協会の中小企業制度資金(一般分)の貸付けに伴う保証料率軽減に対する補助	平成29年度から 平成48年度まで	1,533,829
11	工業団地開発推進事業	平成29年度から 平成30年度まで	210,862
12	職業訓練等業務委託料	平成29年度から 平成30年度まで	118,325
13	農業近代化資金等利子補給	平成29年度から 平成55年度まで	266,221

<p>14 天災融資法に基づく災害資金損失補償</p>	<p>平成 29 年度 から 平成 42 年度 まで</p>	<p>1 損失補償の額 融資元本の償還期限到来後 3 か月を経過してなお元本又は利子（政令で定める遅延利子を含む。）の全部又は一部が回収されなかった場合におけるその回収されなかった金額の 100分の80以内</p> <p>2 補償履行時期 大分県は、前項の償還期限到来後 3 か月を経過した後、市町村が融資機関と締結した損失補償契約に基づき損失補償を行う場合に補償を履行する。</p> <p>3 融資条件 (1) 融資枠 5 億円 (2) 貸付利子 年 1.00% (3) 償還期限 7 年以内</p>
<p>15 災害資金利子補給</p>	<p>平成 29 年度 から 平成 36 年度 まで</p>	<p>16,852</p>
<p>16 特定災害資金利子補給</p>	<p>平成 29 年度 から 平成 36 年度 まで</p>	<p>5,751</p>

17	活動火山降灰対策緊急資金利子補給	平成29年度から 平成34年度まで	1,433
18	農業経営負担軽減支援資金利子補給	平成29年度から 平成45年度まで	35,219
19	畜産特別資金利子補給	平成29年度から 平成55年度まで	5,465
20	漁業近代化資金利子補給	平成29年度から 平成50年度まで	188,767
21	漁業経営維持安定資金利子補給	平成29年度から 平成40年度まで	7,997
22	公益社団法人全国農地保有合理化協会(以下本欄、期間欄及び限度額欄において「甲」という。)が農地中間管理機構(以下期間欄及び限度額欄において「乙」という。)に農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第7条に規定する農地中間管理機構特例事業に要する資金を貸し付けたことについて損失を受けたとき、大分県が甲にその損失を補償する。	甲が乙に資金を貸し付けたときから、当該貸付金の償還期限後、甲が補償の履行日として指定する日まで	1 損失補償の額 貸付金の償還期限(甲が当該貸付金の全部又は一部につき繰上償還を請求した場合にはその支払期日、その他償還期限の変更があった場合には、その変更後の期日とする。)において甲が弁済を受けていない元金及び延滞金並びに違約金の合計額に相当する金額

		<p>2 補償履行時期 大分県は、前項の償還期限後、甲の指示に従い、甲に補償を履行する。</p> <p>3 乙の主な借入条件</p> <p>(1) 借入金額 165,000千円</p> <p>(2) 利率 無利子</p> <p>(3) 償還期限 借入日から10年以内</p> <p>(4) 延滞金及び違約金の計算利率</p> <p>延滞金 年 10.95%</p> <p>違約金 年 10.95%</p>
23 小水力発電日出生地区施設整備事業	平成29年度から 平成30年度まで	120,000
24 農村振興総合整備挾間地区水路建設事業	平成29年度から 平成30年度まで	80,000
25 障害防止周辺水路改修事業	平成29年度から 平成30年度まで	530,854

26	防災ダム放生溜池地区堤体建設事業	平成29年度から 平成31年度まで	195,000
27	防災ダム大久保溜池地区堤体建設事業	平成29年度から 平成31年度まで	222,000
28	ため池等竹田南部地区整備事業	平成29年度から 平成30年度まで	144,000
29	危険ため池大池地区堤体改修事業	平成29年度から 平成31年度まで	159,200
30	危険ため池前田池地区堤体改修事業	平成29年度から 平成30年度まで	72,000
31	危険ため池柿迫池地区堤体改修事業	平成29年度から 平成30年度まで	87,500
32	危険ため池庄蔵谷池地区堤体改修事業	平成29年度から 平成30年度まで	98,000
33	危険ため池天神・西ヶ迫地区堤体改修事業	平成29年度から 平成30年度まで	80,000

34 危険ため池定野尾地区堤体改修事業	平成 29 年度 から 平成 30 年度 まで	69,600
35 危険ため池中間大池地区堤体改修事業	平成 29 年度 から 平成 30 年度 まで	115,000
36 公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号)第25条の規定により大分県土地開発公社が公共用地等の先行取得に要する事業資金を借り入れる場合の当該借入先金融機関に対し債務保証する。	当該資金ごとの債務保証契約に定めるところによる。	大分県土地開発公社が金融機関から借り入れる事業資金の総額 6,000,000千円並びにその利子及び遅延利息
37 国道 2 1 2 号道路改良事業 (耶馬溪工区)	平成 29 年度 から 平成 30 年度 まで	2,550,000
38 国道 2 1 2 号道路改良事業 (響峠工区)	平成 29 年度 から 平成 31 年度 まで	2,600,000
39 国道 2 1 2 号道路改良事業 (日田工区)	平成 29 年度 から 平成 30 年度 まで	140,000
40 国道 2 1 3 号道路改良事業 (大分空港道路工区)	平成 29 年度 から 平成 30 年度 まで	250,000

41	国道217号道路改良事業（平岩松崎工区）	平成29年度から 平成30年度まで	1,370,000
42	国道217号道路改良事業（一尺屋工区）	平成29年度から 平成30年度まで	180,000
43	国道442号道路改良事業（宗方工区）	平成29年度から 平成31年度まで	200,000
44	国道442号道路改良事業（久住工区）	平成29年度から 平成30年度まで	80,000
45	県道庄内久住線道路改良事業	平成29年度から 平成30年度まで	50,000
46	県道豊後高田安岐線道路改良事業	平成29年度から 平成30年度まで	100,000
47	県道玖珠山国線道路改良事業	平成29年度から 平成30年度まで	200,000
48	県道竹田直入線道路改良事業	平成29年度から 平成30年度まで	50,000

49	県道大田杵築線道路改良事業	平成29年度から 平成30年度まで	150,000
50	県道国東安岐線道路改良事業	平成29年度から 平成30年度まで	400,000
51	県道糸原杵築線道路改良事業	平成29年度から 平成31年度まで	900,000
52	県道四浦日代線道路改良事業	平成29年度から 平成30年度まで	50,000
53	県道田野庄内線道路改良事業	平成29年度から 平成30年度まで	60,000
54	県道山内新殿線道路改良事業	平成29年度から 平成30年度まで	120,000
55	県道菅原戸畑線道路改良事業	平成29年度から 平成30年度まで	70,000
56	県道大泊浜徳浦線道路改良事業 (風成2工区)	平成29年度から 平成30年度まで	50,000



57	国道197号道路施設補修事業	平成29年度から 平成30年度まで	10,000
58	国道213号道路施設補修事業	平成29年度から 平成30年度まで	25,000
59	国道217号道路施設補修事業	平成29年度から 平成30年度まで	60,000
60	県道大分臼杵線道路施設補修事業	平成29年度から 平成30年度まで	116,000
61	県道大在大分港線道路施設補修事業（大在大橋）	平成29年度から 平成30年度まで	186,000
62	県道大在大分港線道路施設補修事業（家島橋）	平成29年度から 平成30年度まで	100,000
63	県道大在大分港線道路施設補修事業（弁天大橋）	平成29年度から 平成30年度まで	100,000
64	県道大在大分港線道路施設補修事業（三海橋）	平成29年度から 平成30年度まで	64,000

65	県道中津山国自転車道線橋梁整備事業（第四山国川橋）	平成29年度から 平成30年度まで	20,000
66	桂川河川改修事業	平成29年度から 平成30年度まで	25,000
67	八坂川河川改修事業	平成29年度から 平成30年度まで	60,000
68	大谷川河川改修事業	平成29年度から 平成30年度まで	35,000
69	山国川河川改修事業	平成29年度から 平成30年度まで	20,000
70	金吉川河川整備事業	平成29年度から 平成30年度まで	60,000
71	大分川障害防止対策事業	平成29年度から 平成30年度まで	91,520
72	玉来ダム建設事業	平成29年度から 平成33年度まで	2,800,000

73	土木施設災害復旧事業	平成29年度から 平成30年度まで	100,000
74	東小川川通常砂防事業	平成29年度から 平成30年度まで	30,000
75	福良川通常砂防事業	平成29年度から 平成30年度まで	30,000
76	迫ノ奥川通常砂防事業	平成29年度から 平成30年度まで	40,000
77	常磐川通常砂防事業	平成29年度から 平成30年度まで	35,000
78	平原下川通常砂防事業	平成29年度から 平成30年度まで	40,000
79	朝日川火山砂防事業	平成29年度から 平成30年度まで	40,000
80	小園川火山砂防事業	平成29年度から 平成30年度まで	40,000

81 観海寺川火山砂防事業	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	40,000
82 下小袋川火山砂防事業	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	30,000
83 五名川火山砂防事業	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	40,000
84 境川特定緊急砂防事業	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	50,000
85 田平地区急傾斜地崩壊対策事業	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	45,000
86 祇園洲柳原線街路改良事業	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	50,000
87 生活排水処理施設整備費補助	平成 29 年度から 平成 41 年度まで	323,427
88 大分スポーツ公園総合競技場施設整備事業	平成 29 年度から 平成 31 年度まで	156,000

89	県営住宅建設事業	平成29年度から 平成30年度まで	344,801
90	営繕関係受託事業	平成29年度から 平成32年度まで	2,479,633
91	県立学校施設整備事業（三重総合高等学校久住校）	平成29年度から 平成30年度まで	354,097
92	共同実習船建造事業	平成29年度から 平成30年度まで	1,492,072
93	スクールバス整備事業	平成29年度から 平成30年度まで	35,976
94	県立スポーツ施設建設事業	平成29年度から 平成30年度まで	20,702
95	鑑識科学センター整備事業	平成29年度から 平成30年度まで	1,241,553

第 3 表

## 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災情報伝達体制整備費	千円 350,000	証書借入れ又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む）の方法により、財務省財政融資資金、地方公共団体金融機構、銀行その他から借り入れる。	年 5.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	起債年度の翌年度から、すえ置期間を含め、30年度間以内に元利均等、元金均等又は満期一括などの方法により償還する。  ただし、事業ごとの償還条件は、借入先の定めるところ又は発行要綱による。  なお、財政の都合により、すえ置、償還期間中であっても償還年限を短縮し、若しくは延長し、繰上償還を行い、又は借り換えることができる。
防災施設整備費	8,000			
社会福祉施設整備費	72,000			
土地改良費	1,983,000			
農地防災事業費	667,000			
林道費	186,000			
造林費	152,000			
治山費	1,485,000			
沿岸漁場基盤整備費	312,000			

漁 港 費	665,000			
共生のまち整備費	72,000			
道 路 費	20,342,000			
河 川 費	5,691,000			
海 岸 費	232,000			
砂 防 費	2,854,000			
港 湾 費	929,000			
空 港 建 設 費	329,000			
街 路 費	890,000			
都 市 環 境 整 備 費	159,000			
住 宅 建 設 費	282,000			
防 災 対 策 推 進 費	505,000			
県立学校施設整備費	2,258,000			

県立スポーツ施設整備費	528,000			
警察施設整備費	1,063,000			
交通安全施設整備費	339,000			
土木施設災害復旧費	2,393,000			
漁港施設災害復旧費	33,000			
治山施設災害復旧費	106,000			
臨時財政対策債	26,446,000			
合 計	71,331,000			